

# ■ アサヒ飲料の添加物規制への取り組み

アサヒ飲料株式会社  
国際部 プロデューサー

仲村 恭子

# 主力商品

国内総合飲料メーカーとして「カルピス」「三ツ矢サイダー」など数多くのブランド商品を抱え、北米を主軸として世界各国に展開。

## 「カルピス」「三ツ矢サイダー」「WONDA」等を軸に輸出展開



- 北米、台湾に現地子会社を保有し、事業展開（現地生産・輸出）
- 海外グループ飲料会社へのブランド対応による現地生産（インドネシア、タイ、マレーシア、シンガポール等）
- モンゴル、極東ロシアへの直接輸出
  - 自社工場を中心に輸出品を製造
  - ISO9001・FSSC22000・ISO14001等の認証を取得

# 主な輸出先国・チャネル

北米ではアジア系小売への「CALPIS」製品を中心とした展開、台湾では現地品と輸出品を組み合わせた販売を展開。

## 米国を主要ターゲット国とし年間約60万ケースを輸出



- 北米では、米国専用商品として「CALPICO」ブランドを中心に、現地商社と連携してアジア系チャネルに展開。現在商品カテゴリーを拡充し、米系チャネルへの拡大を計画中
  - 健康意識の高まりをうけ、クローガー等の米系小売り業がアジア食材コーナーを拡大しており、「十六茶」等の米国における新規カテゴリーのニーズが高まっている。
- 台湾では「十六茶」「カルピス」の現地生産がメインとなる。「十六茶」は原料である茶葉を日本から供給
  - 日本の季節限定商品・新商品をスポット輸出し、コンビニ、高級スーパー等で展開
  - 「ウィルキンソンタンサン」「WONDA」等の定番品も日本から定期的に輸出を行っている

## 添加物規制への対応(乳化剤)

台湾当局のポジティブリスト記載の成分に切り替えた商品を開発し、国内流通も同一商品に統一することで効率化を実現。

### 台湾向け輸出の適合商品として国内流通品も統一



- 主にコーヒーカテゴリーでは、乳化剤、加工助剤が輸出適法性判断のボトルネックになっている
- 台湾では現地流通で長年定番となっている「『ワダ』金の微糖」について、台湾輸出を前提とした、日本、台湾共通の商品として開発をおこなっている（国内外商品の統一）
  - 開発時は都度サプライヤー・弁護士に相談しながら処方設計を進めている
- 乳化剤は日本の慣用名がポジティブリストに載っていても、国によって成分規格の詳細が国家間で異なり、使用可否を判断しきれない場合も多く、確実にない場合は輸出を断念することもある

# 添加物規制への対応(アカダイコン色素)

アカダイコン色素について、国内・台湾双方のサプライヤーと連携し、約1年をかけて台湾のポジティブリストへの掲載を実現。

## 台湾当局のポジティブリストへの追加掲載に成功



- 赤い色味を再現するために用いているアカダイコン色素は、当時台湾のポジティブリストに掲載されておらず、輸出が不可との判断
- 国内サプライヤーによるデータ提供や、台湾側のサプライヤーの協力を得て、TFDA（台湾衛生福利部食品藥物管理署）に追加申請
- 約1年の期間を経て、昨年ポジティブリストへの掲載が承認され、台湾へのアカダイコン色素を使った商品の輸出が可能となった

# 添加物の適合性確認の課題

現状、ポジティブリストに掲載されている添加物でも輸出先規格への対応の確認が求められる場合があります、対応が課題。

## 添加物の適合性確認に調整コスト・時間を要する

- ポジティブリストに掲載されており、CAS登録番号（化学物質の登録番号）が同一でも規格基準の詳細が国によって異なるものが存在
- 日本向けに製造されている添加物は、日本国内の規格に沿っているかどうかだけしか確認されておらず、海外で異なる規格が求められている場合には、追加分析を行って情報を補う必要があるため、非常に手間とコストがかかる
- 規格基準について差異の許容範囲が取り決められたり、日本の公定法を満たしていればこの国の基準は結果的に満たすなどの農水省や識者の見解があれば、国内メーカー各社の輸出促進の後押しとなる

# その他の輸出に向けた課題

添加物以外にも、世界各国・地域で、容器包装や栄養表示などに関するルールなど対応すべき課題がある。

## 添加物以外にも容器包装・栄養表示など課題が存在

- 国によりアレルゲンの対象物質が異なるため、表示免除ルールが不明確な国への対応が困難である（各国共通）
- 栄養成分計算方法や表示ルールが異なる（各国共通）
- トクホ、機能性表示食品の相互認証（各国共通）
- 世界的なコンテナ不足による不安定な供給体制（特に北米）
- 容器の添加物、触媒の規制（米国・カルフォルニア州）
- CFR21で食品原材料にもFCC規格（米国食品化学物質規格）が設定されているものがあり、使用可否が判断できない（米国）
- 米国連邦法よりも厳しい州法の実態がわかり難い（米国）
- 放射線関連による輸出禁止県（台湾）
- リサイクルPET樹脂禁止措置（台湾）



**Asahi** アサヒ飲料